

働く方への様々なサポート

■ 就労の検討に

福島県相双地方振興局 交通費等助成事業

相双地域への就職を目的とした活動を行う場合に交通費や宿泊費を補助します。

対象者	相双地域以外にお住まいで、同地域への就職を希望または検討している方
対象経費	面接、インターンシップ、ワーキングホリデー、その他就職体験等を行う場合の交通費・宿泊費の一部
助成金額	交通費上限3万円、宿泊費上限1日につき5千円(最大6万円)

■ 住居や通勤に関する支援

福島県社会福祉協議会 新規採用職員住まい支援事業

福祉・介護施設等への新規採用職員が新たに住宅を賃借する場合に施設等を通じて家賃の一部を補助します。

対象者	福祉・介護分野への新規就労者、県外からの就労者のうち新規採用(常勤雇用の非正規職員を含む)された介護職員
補助金額	最大2万5千円/月(家賃額から手当額を引いた額の範囲内)

大熊町 再生賃貸住宅の斡旋

大熊町に居住して町内で働く方が入居可能な公営住宅です。所得に応じた家賃で入居可能です。

対象者	町への帰還を希望する方、移住を希望する方、転入を予定している方(町内・町外出身者のどちらでも申込み可能)
-----	--

■ キャリア形成

福島県社会福祉協議会 介護福祉士候補者学習支援事業

福祉・介護施設等の職員が取り組む介護福祉士国家資格受験に向けた学習支援や実務者研修受講に要する経費を補助します。

対象者	介護福祉士の資格取得を目指す方
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> a 介護福祉士国家試験受験のために必要な学習費用・6万円以内 b 介護福祉士国家資格実技試験免除のために必要な介護技術講習の受講費用・7万円以内 c 実務者研修受講のための学習費用・15万円以内

■ 働くための準備に

福島県社会福祉協議会 就職準備金等の奨学金貸付事業

県外に居住している方または避難指示区域から県内に避難している方が相双地域等の介護施設等で介護職員として就職する場合に、介護職員初任者研修等の研修受講料及び就職準備金(奨学金)を無利子で貸与します。

対象者	県外にお住まいまたは避難指示区域から県内に避難している方で、相双地域等の介護施設等に介護職として内定または就職が決定している方。また、就労後1年以内に所定の研修を受講する方
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> a 研修受講料15万円(実費分) b 就業準備金30万円または50万円 (a,bとも1~2年の業務従事期間により奨学金の返還免除)

■ 就労を続けると

福島県社会福祉協議会 新規採用職員就労支援金支給事業

福祉・介護施設への新規採用職員が6カ月以上就労した場合に支給します。

対象者	福祉・介護分野への新規就労者、県外からの就労者のうち新規採用(常勤雇用の非正規職員を含む)された介護職員
補助金額	10万円(1回限り)

【注】 中堅介護職員就労支援事業は本年度分の助成は受付終了となっています

制度の利用について
詳細のご確認や、大熊町内での福祉のお仕事に関するご質問・お問い合わせは町役場までお願いします。



お問い合わせ

大熊町役場 保健福祉課 福祉係

〒979-1306
福島県大熊町大字大川原字南平1717
電話: 0120-26-3844(代表)
FAX: 0240-23-7847
E-MAIL: hokenfukushi@town.okuma.fukushima.jp

アクセス



道路	いわきから45km(車で50分) 仙台から115km(車で100分)
鉄道	東京駅から大野駅 260km(200分) 仙台駅から大野駅 100km(130分) いわき駅から大野駅 50km(50分) ※令和2年春 大野駅再開予定
空港	仙台空港から100km(車で90分)

大熊町

福祉のお仕事
紹介パンフレット

誰もがともに働ける 福祉の仕事ここにあります

だから、
できる。

おおくま



大熊町は福祉の里構想の具現化を進めて参ります

大熊町

UR 都市機構 (福祉の里構想実現支援)

大熊町が目指す

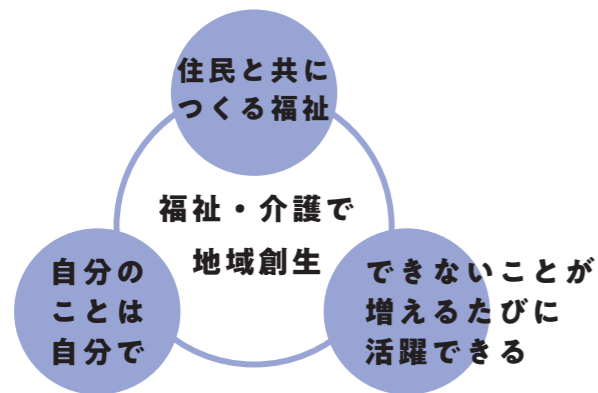
福祉の里構想

多様な働き手がつくる新しい福祉構想

大熊町は2020年春に認知症高齢者グループホームを開設します。ここをスタート地点として、日本最先端の福祉のまちをつかっていく計画です。「一度ゼロになった」まちだからこそ、どこよりも新しいことにチャレンジするチャンスがあります。意欲のある働き手であればどんな方でも歓迎します。高齢化が進む日本のモデルケースとなるような、先進的な福祉をともに作り上げていきましょう。

「生きがい」と「自尊心」が感じられる生活

介護は「生活」です。高齢であっても、障がいがあっても、認知症でも、すべての人が当事者意識を持って、できることは可能な限り自分でやる。できないことが増えたら、それに応じた活躍の場を用意する。「生きがい」と「自尊心」を感じながら自分らしく暮らせる日常をつくります。



多様な人材を求めています

あらゆる立場の人を歓迎します

介護サービスを利用する方はそれぞれに異なる趣味・嗜好を持っています。スタッフも仕事を通じて多様な立場、価値観、経験を持つこと自体が「ともにつくる」新たな介護への可能性だと考えています。多様な人材が個性を存分に発揮できる環境で構想の実現を目指します。

帰還町民 | 二地域居住者 | 移住者

障がい者 | 外国人 | 技能実習生

若者 | 高齢者 | ひとり親家庭

進む復興 少しずつ着実に歩みを進めています



【右上】生活循環バス開始【右下】臨時駐在所開所
【左上】コンビニがオープン【左下】新庁舎内部

こんなグループホームを実現します

生活の場として快適であることを大切にします

安全性と機能性を重視した施設でありながら、入居者にとって彩りと豊かさにあふれた「生活の場」であること、「快適」「楽しい」という感情を大切にします。

最先端の技術を、入居者の利便性と安全性、スタッフのスキルアップへつなげるしくみ

企業と提携し、最先端の技術を介護の現場に取り入れます。スタッフの負担を軽減することで、その分を入居者の情緒的・文化的充実度を高める業務に充てます。それは入居者の安全性確保、人材のスキルアップ、福祉の将来への貢献にもつながります。企業と福祉施設との連携は他施設で実績があり、多くの企業が参加して活発なやりとりが行われています。



文化的な暮らしを提供します

誰もが持っている、いくつになっても「おしゃれしたい」「学びたい」という気持ちを大切にするため、訪問ネイルサロンや美術教室、ヨガ教室などを行い、ただ時間を過ごすだけではない、向上心や好奇心に彩られた文化的な生活をつくることを目指します。



入居者が「仕事」をする試み

入居者のうち希望される方には、年齢、要介護度、認知症かどうか関係なく、仕事ができる環境づくりをすすめていきます。



福祉の里構想

実現に向けた
ロードマップ

● 認知症高齢者グループホーム開設

● 住民福祉センター開設
(2020年春)



2020

● 特定復興再生拠点区域
避難指示解除
(2022年)

● 診療所

● サポート拠点開設

避難指示解除された区域の高齢者や障がい者の孤立や生活機能低下を防止するための、総合相談や交流サロン、訪問サービス等を行うための拠点

● 小規模多機能型
居宅介護施設

介護保険制度で創設された地域密着型サービスの一つで、同一の介護事業者が「通所(デイサービス)」「訪問(ホームヘルプ)」「泊まり(ショートステイ)」を提供し、利用者は必要に応じて選択することができます

中期

● 特別養護老人ホーム



長期